

令和元年度「防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会」議事録等

■開催日時・場所

令和2年1月20日（月）午後1時30分から午後2時15分まで
防府市公設青果物地方卸売市場 2階会議室

■配布資料

	資料名	備考
1	防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会次第	
2	防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会出席者名簿	
3	「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について	【資料1】
4	防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正最終（案）新旧対照表	【資料2】
5	青果市場施設使用料改正（案）	【資料3】

■次第

1 開会

会長あいさつ

2 議事

- (1) 「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について
- (2) 「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正最終（案）」について
- (3) その他

■出席者名簿

敬称略・順不同

区分	氏名	役 職	出欠
卸売業者	村上 耕一	防府青果(株) 代表取締役	出席
	三浦 鈺二	防府青果(株) 常務取締役	出席
	清水 祐司	防府青果(株) 取締役部長	出席
買受人	西村 和夫	防府青果買受人組合 組合長	出席
	中村 正輝	防府青果買受人組合 監査	欠席
関連事業者	小川 操	周防食品株式会社 専務	出席
生産者	原田 剛	山口県農業協同組合 防府とくち統括本部 副本部長	出席
	中山 博祐	防府市農業委員会 委員	出席
	荒瀬 正則	防府市蔬菜出荷組合 組合長	出席
消費者	原井 良子	防府市消費生活研究会 理事	欠席
	阿部 幹恵	防府市生活改善実行グループ連絡協議会 会長	出席
	三輪 美知子	防府市生活改善実行グループ連絡協議会 副会長	出席
学識経験者	高山 忠浩	防府商工会議所 事務局長	出席
	平山 寛	山口県農林総合技術センター 農業担い手支援部 園芸課長	欠席
市職員	赤松 英明	防府市産業振興部長	出席
事務局	白井 智浩	産業振興部次長	/
	藤井 正明	産業振興部農林水産振興課長	
	仲嶋 徹	産業振興部農林水産振興課長補佐	
	藤本 奉文	産業振興部農林水産振興課長補佐	
	嶺田 直朗	産業振興部農林水産振興課長補佐	

■会議録

事務局

定刻になりましたので、ただ今から、「令和元年度 防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会」を開催します。

委員の皆様におかれては、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます、農林水産振興課長の藤井と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は公開とし、議事の概要をホームページで公表することとしています。

それでは、開催にあたり、会長の防府市産業振興部長 赤松 よりご挨拶いたします。

会長

本日は、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。

ご承知のとおり、本審議会は、市場の適正かつ円滑な運営に必要な事項について審議いただくものであり、3回目の開催となる今回は、前回の審議会で承認され12月に実施した青果市場業務条例改正（案）に対するパブリックコメント実施結果の報告と、条例改正の最終案について審議していただきます。

本日の審議をもとに青果市場業務条例の改正案を作成し、3月議会に提出する予定としますので、皆さんの忌憚のないご意見をお願いします。

最後に、市場関係者の皆さんの日頃のご尽力に感謝申し上げ、挨拶とします。

事務局

ありがとうございました。

なお、本日は 中村委員、原井委員、平山委員 が都合によりご欠席です。

議事に入る前に、会議の成立について報告します。

本日は委員総数15名中12名に出席いただいておりますので「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」第69条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告します。

これからの議事進行は、会長に行なっていただくこととなりますので、赤松会長進行をよろしくお願いいたします。

会長

それでは、議事のスムーズな進行にご協力をお願いします。

はじめに、(1)「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について資料1により説明）

会長 　　ただ今の説明について、何かご質問等がありますか。
無いですので続いて（２）「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正最終（案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 　　（「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正最終（案）」について資料２・資料３により説明）

会長 　　事務局から説明のあった条例改正最終（案）に対して皆さんのご意見をお願いします。

K委員 　　資料３に記載の食堂について、現在稼働しているのか？
また、倉庫・コンテナ倉庫の稼働率はどうか？

事務局 　　食堂については、事業者が撤退し現在稼働していません。
倉庫・コンテナ倉庫については、卸売業者に使用許可しており、年間を通じて稼働しています。

K委員 　　加工室とはどのような施設か？
調理等の加工を行うのか？

B委員 　　加工室は主にバナナを保存し熟成加工する施設である。

会長 　　現在全く稼働していない施設は、食堂と中卸業者売場ということでよいか？

事務局 　　そうです。

会長 　　他にご意見が無ければ、議事の（２）「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例改正最終（案）」について、原案のとおり３月議会に提出することとしてよいでしょうか。

（一同了解）

会長 　　それでは、原案のとおり３月議会に提出することとします。
最後に、議事の（３）「その他」についてご意見があればお願いします。

M委員 　　前回の審議会事務局から報告のあった「市場関係者へのアンケート調査」では、青果市場の活性化策の一つとして朝市の開催についての意見が多かったと記憶している。
条例改正を契機として、朝市の開催に向けて具体的な検討を進めてはどうか？

- 会長 条例改正により卸売業者の第三者販売も可能となる。朝市の開催について、委員の皆さんのご意見を伺いたい。
- A委員 条例改正により、卸売業者の一般消費者への販売が可能となることは理解している。行政からの許可が出れば、朝市の開催について検討していきたい。
開催に当たっては、市広報や報道機関による市民への周知が不可欠だと考えている。また、直売所のように毎日開催することはできないので、現実的には多くても月に1回程度の開催になると思う。
- G委員 開催する場合にはどこが主体となるのか？
- I委員 卸売業者1者では開催できないので、市場関係者で協力して開催するべきだと思う。ただ、朝市を大々的に開催すると市内の小売店の販売に影響が出るのではないか。
- A委員 防府市場は生産者の出荷や買受人の参入が減少している。
生産者や買受人はもちろん一般消費者など多くの人に来場してもらい、市場の役割を広く認知してもらうとともに、市場から旬の地場野菜などの情報を発信していけたらと考えている。市場関係者とも連携していきたい。
営利目的で開催を考えているわけではない。
- 事務局 市としても、朝市を開催することになれば広報などできる限りの協力をしていきたいと考えている。行政は荷を集めることはできないので、その点は卸売業者が中心となっていただきたい。
- K委員 遠方の消費者に足を運んでもらうためには、市場のバックヤードが見学できるなど防府市場ならではの特色を出していく必要があると思う。
- A委員 市場の2階にはデッキがあり、そこからであればいつでも見学が可能である。
また、青果市場は市内の小学生の社会見学コースとなっている。小学生が見学する時間にはセリは終わっているが、担当者が市場の仕組みやセリの方法などを丁寧に説明している。
朝市の開催を契機として、防府市場を広くアピールしていきたい。名称も「朝市」でなく「市場開放」としたほうが良いかもしれない。
- L委員 朝市・直売所巡りをする方もいる。開催回数を重ねていけば市民に広く浸透し、来場者も増えると思う。野菜や果物だけでなく花や関連事業者が取扱う商品などがあれば来場者にも喜ばれると思う。

会 長 市場の活性化に向けた朝市の開催については、防府市の食品流通の要である卸売業者を中心に市場関係者が連携して検討を進めて頂きたい。行政は積極的に支援していきたい。

会 長 他にご意見はありませんか。
なければ、以上で議事を終了します。御協力ありがとうございました。

事務局 ご審議ありがとうございました。本日のご意見等を参考に、今後の防府市公設青果物地方卸売市場の運営と業務条例の改正について進めて参ります。
以上をもちまして、令和元年度市場運営審議会を終了いたします。
ありがとうございました。